

障第623号
令和7年8月18日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

福祉・介護職員等処遇改善加算取得促進に係るセミナーの開催について

日頃より県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先般ご案内した「福祉・介護職員等処遇改善加算」（以下、「処遇改善加算」とする。）に係るセミナーについて、開催日時が近づいてきましたので、改めてご案内します。

本セミナーでは、加算の概要や計画書・実績報告書の記載についても説明がありますので、処遇改善加算の新規取得、上位区分の加算取得を希望される方以外も、参加をご検討ください。

参加を希望する場合は、別紙開催案内をご確認のうえ、申込いただきますようお願いします。

なお、申し込み方法等に関するお問合せは、別紙開催案内に記載の窓口までお願いします。

記

○参加費 : 無料

○主な対象 :

- ・処遇改善加算を算定していないが、新たに算定をしたい事業者
- ・処遇改善加算を算定しているが、より上位の区分の算定をしたい事業者
- ・改めて制度概要や計画書等の記載について学習したい事業者

※岐阜県内に事業所・施設を有する事業者に限ります。

○備考 :

- ・セミナーは、定員に達した場合は、先着順とさせていただきます。なお、後日動画配信により公開する予定です。

※インターネットに常時接続しますので、通信環境を事前にご確認ください。

また、発生する通信料は受講者負担となります。データ使用量が多くなりますので、ご利用の端末の契約内容にご注意ください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	垣本	担 当	加藤
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		